

設立趣意書

わが国では、1,800万頭もの犬猫が人と生活を共にしています。これは15歳未満の子供を超える数であり、今や犬猫は人にとって家族同然のかけがいのない大切な存在です。そして、近年では「人生の伴侶」としての動物である「コンパニオンアニマル」という呼び方も定着してくるなど、人と犬猫のつながりは年々深まりを増しています。また、人が動物と暮らすことによる幸福度の上昇や、健康寿命の延伸への研究なども進んでおり、人と動物が共に適正な状態で暮らすことは広く社会の発展につながるものであるといえましょう。

一方で、わが国では、現在、年間2.3万頭以上もの犬猫の殺処分が行われています。そして、この数字に表れない、交通事故や病気、虐待などでいのちを落とす野良猫や野良犬の問題など、わが国の動物福祉をめぐる問題はまだまだ多くの課題を抱えています。

野良犬猫の存在は、糞尿被害や咬傷事故につながることもあり、公衆衛生の低下を招きます。また、本来は譲渡が可能な犬猫の命を守り、新しい家族へと引き継いでいくことは、多くの自治体や犬猫を愛する人々の願いでもあり、そうした命を大切にする姿勢は、他者への思いやり、共に支えあう心を育むことにもつながります。

こうした犬猫の問題は地域の問題でもあるため、自治体、自治組織、犬猫のために活動をしている民間団体等と広く連携し、共に解決にあたるのが重要です。そうした様々な関係者からの賛同と信頼をいただくためには、財団という組織において活動していくことが必要不可欠であると考えます。

当財団は、「収容ゼロ」、「殺処分ゼロ」、「不適切飼育環境ゼロ」の3つのゼロを目指して事業を行います。すなわち、犬猫の繁殖を抑えること等を通じて収容を減らし、保護される犬猫の福祉を確保しつつ適切なケアを行って新しい家族へと引き継ぐことで殺処分を減らしていくことを目指します。

そして、以上の活動の中で、地域との連携を大切に、地域の公衆衛生の向上に資することはもちろん、教育に携わる方々とも連携し、次世代を担う青少年たちへ動物福祉という考え方を通じて健全な心を育む場にもしていくことで、広く動物と人の暮らしの発展に貢献いたします。

当財団は、各々が問題を認識し、行動を起こしていけば少しずつ問題は解決され、動物たちに優しい、理想の未来を実現していけると信じています。

犬猫に代表される人間と共生するすべての動物と、その家族が幸せに生きられる社会のために。私たちは、みんなで作る、みんながこの国を変えていく、財団です。

2021年9月1日

一般財団法人犬猫生活福祉財団